



平成 20 年 8 月 1 日

各 位

会社名 株式会社 新井組
代表者名 取締役社長 酒井 松喜
(コード番号 1854 東証・大証第 1 部)
問合せ先 常務執行役員管理本部副本部長
山下 博行
(TEL. 0798-26-8156)

当社株式の時価総額についてのお知らせ

当社株式は、平成 20 年 7 月において、月末時価総額が 20 億円未満となりましたので、今後の見通し等についてお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

東京証券取引所の有価証券上場規程第 311 条第 1 項第 4 号および大阪証券取引所の上場株券の市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準第 2 条第 4 号では、9か月(事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所または大阪証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3か月以内に東京証券取引所または大阪証券取引所に提出しない場合にあつては、3か月)以内に毎月の月間平均時価総額および月末時価総額が 20 億円以上とならないときは、市場第二部銘柄に指定替えになる旨規定されております。

(ご参考)

- | | |
|--|-----------------|
| ① 東京証券取引所における当社株式の平成 20 年 7 月の月間平均時価総額 | 2,137,385,900 円 |
| ② 東京証券取引所における当社株式の平成 20 年 7 月末日の時価総額 | 1,821,462,398 円 |
| 平成 20 年 7 月 31 日終値 | :38 円 |
| 平成 20 年 7 月 31 日上場株式数 | :47,933,221 株 |

2. 今後の見通しについて

当社は、平成 19 年 10 月に策定した中期経営計画に基づき業績向上に努力してまいりました。しかしながら不動産市場の冷え込み、改正建築基準法の施行等急激な外部環境の影響もあつて、平成 19 年 12 月期決算に続き今期第 1 四半期決算についても厳しい結果となりました。

現在当社では、こうした環境変化に左右されない経営体質改善を基本とする対応策を策定し、着手しております。上記対応策を含む中期経営計画の見直しにつきましては、8 月 22 日に予定しております当社平成 20 年 12 月期中間決算発表時に併せてお知らせする予定であります。

株主、投資家の皆様におかれましては何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上